

○地域活動協議会の状況を客観的に把握するためのガイドライン（令和２年１月作成）

【説明】

地活協の自律の向上は24区に共通する課題であるため、各地活協の自律の状況及びそれらの進展に係る各区の状況を定期的（中間・期末）に集約し、全区で共有することとしています。
このガイドラインは、各地活協の状況を把握するために参考とするものです。各区においては、解説を参考に、具体的取組項目の実施状況を適切に把握してください。

自律的運営に向けた地域活動協議会の取組（イメージ）（令和2年度以降）			解説（評価の視点・参考事例）	
めざす状態	めざす状態に向けた課題・取組	具体的取組		
Ⅰ 地域課題への取組	地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている	地域課題やニーズに対応した活動の実施	自律的に実施すべき基本的な事項	
			①地域課題やニーズの把握ができています	【評価の視点】 どのように把握し、どこまで共有できているのか さまざまな手法により課題やニーズの把握を行うとともに、把握だけではなく地域内で共有できていることが必要です。 ■把握の手法（住民アンケート、ラウンドテーブル、統計情報、地域カルテなど） ■共有の手法（総会、運営委員会、部会、地域カルテへの記載など）
			②地域の将来像の共有ができています	【評価の視点】 どのように将来像を決め、どのような場で、どこまで共有できているのか 話し合いにより地域の将来像を設定し、その将来像が地域内で共有できていることが必要です。 ■決定の手法（総会、運営委員会、部会など） ■共有の手法（総会・運営委員会・部会での周知、規約・地域行動計画・地域カルテへの記載、さまざまな広報媒体の活用など）
			③活動区域の全住民を対象に、地域課題やニーズに対応するための活動を実施できている。	【評価の視点】 １．全住民対象の活動となっているか ２．その活動が地域課題やニーズに対応しているか 地域課題とニーズをもとに事業計画が作成され、区長指定分野の活動が実施できていることが必要です。 ■全住民対象の活動となっている ■活動区域の全住民が活動に参加・参画する機会が保障されている ■①で把握した地域課題やニーズに対応するための活動ができています
			④話し合いにより補助金が適切に活用されている	【評価の視点】 １．一部の役員だけで決めていないか ２．合意形成されているか 総会や運営委員会、部会などで、これまでの取組の振り返るとともに、地域課題や住民ニーズに対応した補助金の活用方法について、話し合いにより合意形成がなされていることが必要です。
			⑤地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、地域課題の解決が図られている	【評価の視点】 地域課題の解決に向けた活動にあたり、地域資源を活用しているか ヒト→地域人材など モノ→寄贈、物品・場所の提供など カネ→寄付、CB/SB、助成金など 情報→他地域の取組、助成金など （参考事例） ア 次のような手法により自主財源の確保を行っている。 ■イベントへの出店、参加費の徴収、寄付や物品の提供を呼びかける、広告料収入を得るなど イ 地域の人材の活用により地域課題の解決に向けた新たな取組が行われている。 ■地域の人材（地域住民をはじめ、企業・事業所・商店などで働いている方） ウ 本市地域活動協議会補助金以外の補助金や助成金を得ている。
			自律的な実施をめざす発展的な事項	
Ⅱ つながりの拡充	イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大している	これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進	自律的に実施すべき基本的な事項	
			①地域活動に関わりの薄かった住民が参加し、つながりを実感してもらえるよう工夫した取組を実施している。	【評価の視点】 地域活動への「参加」に向け、実効性のある工夫を行っているか （参考事例） ア ただ来てもらうだけではなく、参加者同士で交流が生まれるように工夫している。 ■工夫（避難訓練をグループで行う、親子キャンプで2家族でペアを組むなど） イ 参加意向を把握するためのアンケート調査を実施し、広報や事業の改善をしている。 ウ 対象者に応じた広報媒体を選択し、事業（イベント）の魅力が伝わるように工夫して行っている。 ■対象者（町内会未加入者、マンション住民、地域内の企業・事業所など） ■広報媒体（掲示板への掲示、チラシ・広報紙などの全戸配布、HP・SNSなど）
			自律的な実施をめざす発展的な事項	
			②イベント等への参加者に対して、地域活動への参画につなげる取組を行っている。	【評価の視点】 単にイベントへの「参加」だけでなく、地域活動への「参画」に向けて、実効性のある工夫を行っているか （参考事例） ア イベント等の参加者に対し、ただ参加するだけではなく、自然と活動に加わってもらうような工夫をしている。 ■参画の工夫（準備や後片付けなどのお手伝いの呼びかけ、手伝い可能なことなどのアンケート等による聞き取り、イベント後の交流の機会を設け意見交換するなど） イ 毎年１回以上、担い手の拡大に向けた広報などの働きかけがされている。 ■働きかけ（さまざまな広報媒体でのスタッフ募集、企業・事業所・学校等への協力依頼など）
	地域活動協議会を構成する活動主体同士や、地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働が促進されている	地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働（担い手の拡大含む）【地域活動協議会内部】	自律的に実施すべき基本的な事項	
			①さまざまな活動主体が地域活動協議会に参画する機会が保障されている。	【評価の視点】 誰もが参画できる状態になっているか 規約等でさまざまな活動主体が地域活動協議会に参画することができる旨を定め、新たな活動主体が参画できるようにしていることが必要です。
			②さまざまな活動主体が幅広く参画し、地域活動協議会内部で連携・協働が行われている。	【評価の視点】 事業の重複感が解消されているか、多様な活動主体が構成団体となり連携・協働を行っているか （参考事例） ア 類似・重複している事業等は整理・統合し、連携・協働して実施されている。 イ 地縁型団体以外の市民活動団体、企業、教育機関、福祉施設等の団体が構成団体として参画し、連携がなされている。
			③新たな活動主体（担い手）の参画に向け、意見交換や話し合いなどの交流をする場を設けるなどの取組を行っている。	【評価の視点】 新たな活動主体（担い手）の参画に向けて、交流の場を設けているか （参考事例） ア 井戸端会議や円卓会議といった誰もが参加できる交流の場を設け、新たな活動主体（担い手）の参画を働きかけている。 イ 地活協役員や構成団体会員以外にも総会、運営委員会、部会などへの参加を呼びかけ、その場を活用して新たな活動主体（担い手）の参画を働きかけている。
		地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】	自律的な実施をめざす発展的な事項	
			④地域活動協議会を構成する活動主体内や活動主体間で、取組実施や連携・協働の技術・手法（ノウハウ）が継承され、地域活動協議会内に蓄積されている。（世代間継承等）	【評価の視点】 技術・手法（ノウハウ）を持っていることを前提に、それらを地活協内で継承し、蓄積しているか 継承・蓄積するための規約やマニュアルの作成、人材育成が図られていることが必要です。
			自律的に実施すべき基本的な事項	
			①地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との交流の場（意見交換や話し合いなど）に参加し、情報共有している。	【評価の視点】 ・地域活動協議会構成団体以外の活動主体との連携・協働に向けて、それらの活動主体との交流が図れる場に参加し、その内容を組織内で共有できているか （参考事例） ア 地域活動協議会を越えたさまざまな活動主体の交流の場などへの参加や視察（他の地域活動協議会、NPO団体等の市民活動団体、他都市の地域活動団体など）を行い、その内容を地域活動協議会内部で共有している。 イ 他都市や他の地域活動協議会での連携・協働事例を収集し、地域活動協議会内部で共有している。
			②地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との間で、連携・協働して取組を行うことができています。	【評価の視点】 地域活動協議会構成団体以外の活動主体と、実際に連携・協働ができていますか （参考事例） ア 地域活動協議会の構成団体以外の活動主体（NPO、企業、教育機関、福祉施設等）が地域活動協議会主催のイベント等に参画・協力している。または、イベント等を主宰する組織（実行委員会等）に入っている。 イ 隣接する地域活動協議会と連携・合同で事業を行っている。 （地域での居場所づくり、地域活性化に向けた検討会・交流会、イベント実行委員会への参画、広報物のデザイン、広報の協力など）
			自律的な実施をめざす発展的な事項	
			③地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体とのネットワークにより、連携・協働して取組を継続的に行うことができています。	【評価の視点】 ②の取組を継続的に連携・協働できているか 地域活動協議会の構成団体以外の市民活動団体、企業、教育機関、福祉施設等の団体と連携・協働した取組を継続的に行う仕組みができています。

自律的運営に向けた地域活動協議会の取組（イメージ）（令和2年度以降）			解説（評価の視点・参考事例）	
めざす状態	めざす状態に向けた課題・取組	具体的取組		
Ⅲ 組 織 運 営	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	議決機関（総会・運営委員会等）の適正な運営	自律的に実施すべき基本的な事項	
			①議決機関（総会・運営委員会等）における選任・決定等が適正に行われ、組織や事業の運営が民主的に行われている。	【評価の視点】 規約や要綱に基づき適切に行われているか 次のいずれかができている状態 ア 規約が公開されており、議決機関の運営が、規約の定めのとおり適切に行われている。 イ 定期的に会議が開催され、発言が自由にできる。 ウ 議決機関で出された意見について、合意形成し組織運営に反映している。
			②議決機関の議事録が作成され、活動拠点において閲覧できるようになっている。	【評価の視点】 議事録を作成するだけでなく、誰もが閲覧できるようになっているか 議決機関の議事録を、活動拠点等において閲覧できるようにしていることが必要です。
			③監事による監査が実施されている。	【評価の視点】 監事を設定するだけでなく、監査報告書による監査が適切に行われているか 監事による監査が実施され、監査報告書が作成されていることが必要です。
	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	会計事務の適正な執行	自律的な実施をめざす発展的な事項	
			④議決機関の議事録を、地域の広報紙、掲示板などに掲載し、周知している。	【評価の視点】 議事録が作成されているだけでなく、対外的に周知されているか 議決機関の議事録を、地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知していることが必要です。
			⑤議決機関の構成員の交替等により、地域活動協議会内で運営の方法等が継承され、蓄積されている。（世代間継承等）	【評価の視点】 組織運営のノウハウ等が継承・蓄積されているか 議決機関の構成員の交替等があっても運営方法のノウハウ等が継承・蓄積されるよう、規約・マニュアルの作成や人材育成がされている。（参考事例） ア 前任者をアドバイザー役とする イ 役員の就任期間を工夫する（例：会計を2人体制とし、2年任期で就任時期を1年ごとにずらす など）
			⑥議決機関の議事録を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	【評価の視点】 電子広報媒体による発信が行われているか （参考事例） ア 地域活動協議会が運営するホームページやSNSなどの電子広報媒体を活用して、定期的に議決機関の議事録の掲載もしくは会議内容の発信を行っている。 イ 大阪市民民活動総合ポータルサイトに登録し、定期的に議決機関の議事録を掲載している。
		多様な媒体による広報活動	自律的に実施すべき基本的な事項	
			①会計ルール等が作成、共有されている。（会計担当者を置く、支出手続を定める、等）	【評価の視点】 会計担当者を置き、会計ルール等が作成・共有されているか （参考事例） ア 会計担当者を置き、会計ルールが作成・共有されている イ 会計担当者を置き、適切な入出金の方法などがマニュアル等に定められている。
			②会計に関する帳簿類（帳簿、財産台帳等）が作成され、整備されている。	【評価の視点】 会計に関する帳簿類が作成・整備されているか 会計に関する帳簿類（帳簿、財産台帳等）が作成され、閲覧可能な状態に整備されていることが必要です。
			③事業計画書及び事業報告書、会計に関する帳簿類を、活動拠点において閲覧できるようになっている。	【評価の視点】 「受動的」な開示が行われているか（下記④⑤は地活協から発信する「能動的」な開示） 事業計画書及び事業報告書、会計に関する帳簿類を、活動拠点において閲覧できるようになっていることが必要です。
	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	多様な媒体による広報活動	自律的な実施をめざす発展的な事項	
			④事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	【評価の視点】 紙媒体による「能動的」な情報の開示が行われているか 事業計画書及び収支決算書等に関する情報を、地域の広報紙や掲示板上に掲載するなど、対外的に広く周知していることが必要です。
			⑤事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	【評価の視点】 電子媒体による「能動的」な情報の開示が行われているか （参考事例） ア 事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域活動協議会が運営するホームページやSNSなどの電子広報媒体に掲載している。 イ 大阪市民民活動総合ポータルサイトに登録し、事業計画書及び収支決算書等に関する情報を掲載している。
			③地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、活動内容（案内や実施報告等）の情報発信を行っている。	【評価の視点】 各構成団体内の周知だけでなく、「電子媒体」により広く地域住民に定期的に情報発信を行っているか （参考事例） ア 地域活動協議会が運営するホームページやSNSなどの電子広報媒体に、定期的に地域情報を掲載している。 ■ 地域情報（案内、実施報告等の活動内容、地域広報紙など） イ 大阪市民民活動総合ポータルサイトに登録し、定期的に情報発信している。
	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	多様な媒体による広報活動	④さまざまな活動主体と連携・協働した広報活動ができている（広報経路（ルート）が広がっている）。	【評価の視点】 地域活動協議会の構成団体ではない組織と、連携・協働した広報ができているか （参考事例） ア 市民活動団体、企業、教育機関、福祉施設等と連携して、イベントのチラシや地域広報紙等を配架している。 イ さまざまな活動主体のホームページやSNS等で定期的に情報を発信・拡散している。